

# 立山山麓

第 23 号

令和 5 年

# 森林組合だより



## 釈泉寺地内で搬出間伐を行いました！

（上市町釈泉寺地内）

令和 4 年度に、上市町釈泉寺地内で森林経営計画に基づく搬出間伐を行いました。

33 年生から 67 年生の杉林が生育しており、令和 5 年度以降も搬出間伐を行います。

立っている樹木は太陽の光を燦々と浴び、すくすくと元気に育ち、地表の草木も成長してきて、豊かで健全な森林に成長しています。

＜地域の皆様と共に成長する木々を守り育てます。＞



## 目次

|                         |                 |           |
|-------------------------|-----------------|-----------|
| ごあいさつ                   | 代表理事組合長 志鷹 新樹   | .....P1   |
| 第24回通常総代会開催             | 振興対策協議会会長 舟橋 貴之 | .....P2～4 |
| ワクワクとやま農林水産奨励賞 受賞       |                 | .....P5   |
| 野生生物保護功労者表彰 受賞          |                 | .....P5   |
| 新入職員紹介                  |                 | .....P5   |
| 森林経営計画 山の手入れにお困りの皆様へ... |                 | .....P6   |
| 間伐施工地の紹介・検尺研修           |                 | .....P7   |
| 水と緑の森づくり税事業の紹介          |                 | .....P8～9 |
| 安全衛生 蜂刺され対策から           |                 | .....P10  |
| 購買品の案内                  |                 | .....P11  |
| 森林整備事業の紹介               |                 | .....P12  |
| 組合員名簿の名義変更のお願い          |                 | .....P13  |



### 経 営 理 念

～私達は約束します～



- 1 森林の公益的機能の発揮を推進します。
- 1 協同の力により、組合員の経済的社会的地位の向上を目指します。
- 1 森林の適正管理と施業の合理化を通じ、森林の保続培養を推進します。
- 1 木材の生産力と販売力の向上により、持続可能な森林経営を目指します。
- 1 法令を遵守し、公正かつ透明な組織活動を通じ、地域社会への貢献に寄与します。





## ごあいさつ

立山山麓森林組合  
代表理事組合長

志 鷹 新 樹

組合員の皆さまにはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より立山山麓森林組合の事業推進にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年猛威を振るった新型コロナウイルスの影響は次第に収まり経済活動は徐々に正常化に向かっておりますが、一方でロシアのウクライナ侵攻に端を発した資源・エネルギー価格の高騰、モノや労働力不足の進行などにより、昨年後半からは景気減速の兆候が見られました。

このような厳しい環境下にあっても、令和4年度の事業活動は概ね堅調であり、前年を上回る業績で4期連続して黒字を達成することができました。間伐材を主とする木材生産量は5130m<sup>3</sup>で前年度の93.1%と減少しましたが、販売額では逆に104.7%となりました。これは昨年度からのウッドショックによる価格上昇や価格の高い製材・合板用材の割合が高くなったことが主な要因です。これらの事業を進める中で燃料費の高騰による収益性の低下が懸念されましたが、富山市からは価格上昇分を補填する補助金をいただくなど、富山県並びに関係市町の補助事業を積極的に取り入れて間伐等の森林整備事業を進めました。また公共事業や電力事業の伐採工事を多く受注できました。これらの利用事業は利益率が高いこともあり好決算に結びついたものと考えております。

林業、森林組合の経営を取り巻く環境には依然として厳しいものがあり、今後とも安定的に組合の運営を進めていくためには多くの課題があります。先人達が育ててきたスギ人工林は貴重な財産であり、これを将来にわたって持続可能な形で利用することはたいへん重要であり、高値を期待して育ててきた大径材の値下がり、森林所有者や境界の不明な森林、搬出困難な人工林の増加等により循環利用が可能な面積が減少しつつあります。このため間伐地の集団化、高性能林業機械の導入による低コスト化、林業担い手の確保、林業労働環境の改善と賃金アップなどを着実に進めていかなければなりません。また、下田加工場は、県産材の利用促進を図るための施設として稼働してきましたが、近年は公共事業用の需要減少から売り上げの減少傾向が止まらないことに加えて熟練職員と作業員が相次いで退職したことから今後の運営体制を見直す必要があります。これらの課題を克服し優良な森林と健全な組合経営に向けて役職員は全力を尽くす所存でありますので、組合員及び関係の皆様には力強いご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げます。



## 第24回

# 立山山麓森林組合通常総代会開催！

令和5年4月26日立山山麓林業総合センターにおいて第24回の通常総代会が開催されました。志鷹新樹組合長挨拶の後、舟橋貴之立山町長（代理・佐伯農林課長）、井上学県議会議員、松井伸彦富山県森林政策課長、須沼英俊富山県森林組合連合会長から祝辞を頂きました。

議長に立山地区の荒木重幸氏を選出し、提出された令和4年度事業報告、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案外7議案が審議され、役員定数を理事16人監事3人に減ずる議案を含め全8議案が全て原案どおり承認されました。

総代現在数197名のうち出席総代数は165名でした。（本人出席42名、議決権行使書123名）



## 祝 辞

立山町長 舟橋 貴之  
（立山山麓森林組合振興対策協議会会長）

第24回通常総代会が盛大に開催されますこと、心よりお祝い申し上げます。

日頃は、立山山麓地区の林業行政に多大なご尽力、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。あわせて、貴組合におかれましては、森林整備はもちろんのこと、効果的な森林経営の集約化と作業員の皆さんの資質向上、地域林業の振興により、国土の保全と強靱な地盤形成によって様々な災害の防止などにもつながる非常に重要な役割を担っていただいております。承知をしているところでございます。重ねてお礼を申し上げます。

さて、立山町においては、富山県で実施されております「水と緑の森づくり税」の課税期間が延長されたことにより、今後もこの交付金を活用し、里山林整備事業や里山再生整備事業などを継続して実施することとしております。

これらの事業が円滑に進むことで鳥獣被害の防止にも、大きく貢献していることから、今後も積極的に取り組む必要があると考えております。本事業実施にあたっては、貴組合、そして該当の地域、私も行政が十分な連携を図ることで、滞ることなく円滑に進むものと考えております。皆様方には引き続き、森林整備や林業振興において、積極的に事業を展開いただきますとともに、当町の各事業の推進につきましても、ご理解とご協力を賜りますよう、併せてお願いを申し上げます。

結びに、立山山麓森林組合の今後ますますのご発展と、組合長をはじめ、本日ご参会の役員、組合員の皆様方へ、ご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、お祝いのことばとさせていただきます。本日は、まことにありがとうございます。

## 第 24 回 通常総代会議案

- 第 1 号議案 令和 4 年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の承認について  
 第 2 号議案 令和 5 年度事業計画の設定について  
 第 3 号議案 令和 5 年度諸手数料の決定について  
 第 4 号議案 1 組合員に対する貸付金の最高限度額の決定について  
 第 5 号議案 借入金の最高限度額の決定について  
 第 6 号議案 余裕金預入れ先金融機関の決定について  
 第 7 号議案 役員報酬の決定について  
 第 8 号議案 定款及び定款付属書森林組合役員選挙規程の一部改正について

定款付属書 森林組合役員選挙規程 新旧対照表

| 改 正 後 |            |    |    |    | 改 正 前 |            |    |    |    |
|-------|------------|----|----|----|-------|------------|----|----|----|
| 別表    |            |    |    |    | 別表    |            |    |    |    |
|       | 選挙の区分      | 理事 | 監事 | 計  |       | 選挙の区分      | 理事 | 監事 | 計  |
| 1 区   | 上 市 町      | 4  | 3  | 19 | 1 区   | 上 市 町      | 5  | 1  | 6  |
| 2 区   | 立 山 町      | 4  |    |    | 2 区   | 立 山 町      | 5  | 1  | 6  |
| 3 区   | 富山市(旧大山町)  | 4  |    |    | 3 区   | 富山市(旧大山町)  | 5  | 1  | 6  |
| 4 区   | 富山市(旧大沢野町) | 4  |    |    | 4 区   | 富山市(旧大沢野町) | 5  | 1  | 6  |
| 計     |            | 16 | 3  | 19 | 計     |            | 20 | 4  | 24 |



荒木重幸 議長



佐伯悦野 立山町農林課長  
(立山町長代理)



井上学 県議会議員



富山県農林水産部  
松井伸彦 森林政策課長



富山県森林組合連合会  
須沼英俊 代表理事会長



# 令和4年度 貸借対照表

令和5年2月28日現在

| 科 目               | 金 額         | 科 目                  | 金 額         |
|-------------------|-------------|----------------------|-------------|
| 資 産 の 部           |             | 負 債 の 部              |             |
| 1. 現 金、預 金 外      | 263,658,587 | 1. 掛 金               | 291,918     |
| 流 動 資 産 計         | 263,658,587 | 2. 未 払 金             | 21,647,846  |
| 1. 建 物            | 42,014,795  | 3. 未 払 法 人 税 等       | 520,500     |
| 2. 建 物 附 属 設 備    | 1,045,027   | 4. 未 払 消 費 税         | 2,018,000   |
| 3. 構 築 物          | 254,972     | 5. 前 受 金             | 0           |
| 4. 機 械 装 置        | 276,601     | 6. 賞 与 引 当 金         | 3,677,800   |
| 5. 車 輜 運 搬 具      | 1,526,191   | 7. 預 り 金             | 35,986,193  |
| 6. 工 具 器 具 備 品    | 895,647     | 8. 仮 受 金             | 0           |
| 7. 土 地            | 73,245,792  | 流 動 負 債 計            | 64,142,257  |
| 8. 森 林            | 1,013,970   | 1. 農林漁業資金借入金         | 0           |
| 9. 繰 延 資 産        | 0           | 2. 長 期 借 入 金         | 0           |
| 有 形 固 定 資 産 計     | 120,272,995 | 3. 退 職 給 付 引 当 金     | 83,978,730  |
| 無 形 固 定 資 産       | 169,412     | 4. 役 員 退 任 慰 労 引 当 金 | 729,500     |
| 外 部 出 資 そ の 他 資 産 | 20,495,890  | 固 定 負 債 計            | 84,708,230  |
| 固 定 資 産 合 計       | 140,938,297 | 純 資 産 の 部            |             |
|                   |             | 1. 出 資 金             | 68,614,500  |
|                   |             | 2. 法 定 準 備 金         | 63,355,592  |
|                   |             | 3. 任 意 積 立 金         | 75,560,000  |
|                   |             | 4. 当 期 剰 余 金         | 7,365,814   |
|                   |             | 5. 前 期 繰 越 剰 余 金     | 4,085,041   |
|                   |             | 純 資 産 合 計            | 255,746,397 |
| 資 産 合 計           | 404,596,884 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計      | 404,596,884 |

## 令和4年度 損益計算書

(令和4年3月1日～令和5年2月28日)

| 科 目          | 小 計         | 合 計         | 計           | 一 般 事 業   |           |             |             |
|--------------|-------------|-------------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
|              |             |             |             | 指 導       | 販 売       | 加 工         | 森 林 整 備     |
| I 事業総損益      | 円           | 円           | 円           | 円         | 円         | 円           | 円           |
| 1. 事業総収益     | 286,313,234 |             | 286,313,234 | 5,520,709 | 8,715,704 | 33,597,346  | 238,479,475 |
| 2. 事業総費用     | 175,033,763 |             | 175,033,763 | 1,424,663 | 6,450,356 | 27,985,569  | 139,173,175 |
| 事業総利益        |             | 111,279,471 | 111,279,471 | 4,096,046 | 2,265,348 | 5,611,777   | 99,306,300  |
| II 事業管理費     |             |             |             |           |           |             |             |
| 1. 人 件 費     | 83,502,634  |             | 83,502,634  | 4,610,103 | 2,541,916 | 9,798,593   | 66,552,022  |
| 2. 旅費・交通費    | 1,908,738   |             | 1,908,738   | 36,804    | 58,104    | 223,980     | 1,589,850   |
| 3. 事務費       | 1,474,148   |             | 1,474,148   | 28,425    | 44,875    | 172,983     | 1,227,865   |
| 4. 業務費       | 1,114,770   |             | 1,114,770   | 21,495    | 33,935    | 130,812     | 928,528     |
| 5. 諸税負担金     | 2,650,097   |             | 2,650,097   | 51,099    | 80,672    | 310,975     | 2,207,351   |
| 6. 施設費       | 13,784,380  |             | 13,784,380  | 265,792   | 419,612   | 1,174,063   | 11,924,913  |
| 7. 雑費        | 805,495     |             | 805,495     | 15,532    | 24,520    | 94,521      | 670,922     |
| 事業管理費計       |             | 105,240,262 | 105,240,262 | 5,029,250 | 3,203,634 | 11,905,927  | 85,101,451  |
| 事業利益         |             | 6,039,209   | 6,039,209   | △ 933,204 | △ 938,286 | △ 6,294,150 | 14,204,849  |
| III 事業外損益    |             |             |             |           |           |             |             |
| 1. 事業外収益     | 2,106,556   |             |             |           |           |             |             |
| 2. 事業外費用     | 259,451     |             |             |           |           |             |             |
| 事業外損益        |             | 1,847,105   |             |           |           |             |             |
| 経常利益         |             | 7,886,314   |             |           |           |             |             |
| IV 特別損益      |             |             |             |           |           |             |             |
| 1. 特別利益      | 0           |             |             |           |           |             |             |
| 2. 特別損失      | 0           |             |             |           |           |             |             |
| 特別損益         |             | 0           |             |           |           |             |             |
| 税引前当期利益      |             | 7,886,314   |             |           |           |             |             |
| 法人税・住民税及び事業税 |             | 52,500      |             |           |           |             |             |
| 当期剰余金        |             | 7,365,814   |             |           |           |             |             |
| 前期繰越剰余金      |             | 40,850,491  |             |           |           |             |             |
| 当期末処分剰余金     |             | 48,216,305  |             |           |           |             |             |

## 令和4年度 剰余金処分案

| 科 目         | 内 訳         | 小 計       | 合 計        |
|-------------|-------------|-----------|------------|
| I 当期末処分剰余金  |             |           |            |
| (1) 当期剰余金   | 7,365,814   |           |            |
| (2) 前期繰越剰余金 | 40,850,491  |           | 48,216,305 |
| II 剰余金処分数額  |             |           |            |
| 1. 法定準備金    | 当期剰余金の1/5以上 | 1,474,000 |            |
| III 次期繰越剰余金 |             |           | 46,742,305 |





## 野生生物保護功労者表彰



事業部次長 本多 一郎 さん

永年にわたり、鳥獣保護管理協力員として、当森林組合管内において鳥獣保護区や禁猟区、休猟区を巡回して案内板の設置や管理を行うとともに狩猟者及び一般住民に対する鳥獣保護思想の普及啓発に努めてきたことにより、環境省自然環境局長感謝状が授与されました。

## ワクワクとやま農林水産奨励賞（林業部門）



事業部企画課係長 吉浦 知宏 さん

ワクワクとやま農林水産奨励賞は、農林水産業の担い手の育成を推進するため、農林水産業に従事する若き担い手を対象として、他の模範となるような経営活動等を行っている者を顕彰し、更なる活躍を期待するとともに、その活動を奨励するものです。

近年、スマート林業が進み、新しい技術や高性能林業機械が導入されている中で、吉浦さんはチャレンジ精神を忘れずに、事業の効率化と労働安全の向上を目標に挑戦していきたいと思っています。

## 新入職員の紹介



計画部主任 盛一 純 さん

今年の4月から採用となりました盛一純です。林業の知識や経験が無いため、まずは山に興味を持ち、山を知り、山を好きになれるよう精進して参ります。一日でも早く仕事を覚え、地域に貢献できるよう頑張ります。

今後ともご指導の程よろしくお願いいたします。





## 「森林経営計画」をご案内します

### 「森林経営計画」とは…

面的なまとまりを持った森林で間伐などの施業等を計画するもので、先人達が育ててきたスギ人工林を効率的に整備して、木材資源を有効に利用するとともに、価値の高い優良な森林を造成することをねらいとしています。

計画を立てると、間伐等の補助金を受けることができ、森林経営計画は「健全な山づくり」の第一歩です。

なお、現在は、間伐実施や作業道の整備については、全額補助金で賄われ、所有者の負担はありません。ただし、枝打ちや雪おこし等については、費用の一部を所有者に負担していただきます。



#### Point① 支援（補助金）などを受けるには、森林経営計画の認定が必要です

- 5年間のしっかりとした計画を立て、実行
- 山の現状に合わせた適切な施業
- 効率的な作業路網の整備
- 高性能林業機械を活用し、低コストで効率的な作業の実施



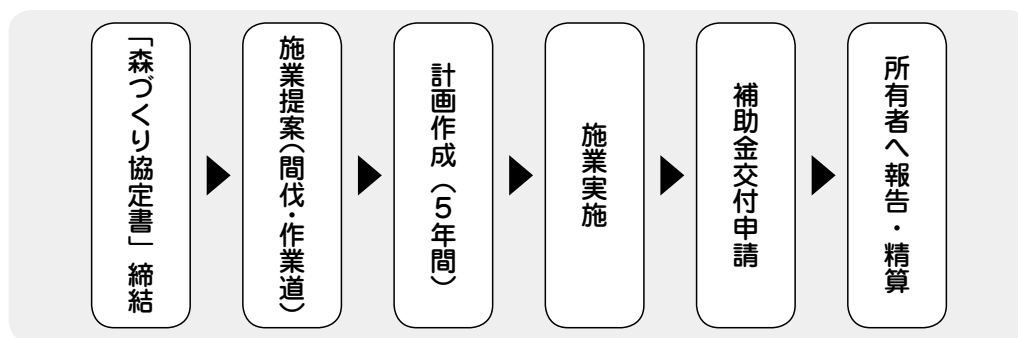
#### Point② 森林経営計画の対象森林は、面的なまとまりを持った森林です

森林組合では、大字単位で概ね5ヘクタール以上の間伐を実施できる森林を含めて森林経営計画の作成対象としています。



#### Point③ 森林経営計画の作成にあたり、各森林所有者と森林組合で「立山山麓 森づくり協定書」を締結します

森林組合は所有者の皆さんの意向を踏まえて、森林の施業や保護の実施に関して「立山山麓 森づくり協定書」を締結します。また、5年間の森林経営計画を作成し、忠実に実行します。



光が射して  
きれいに  
なりました

「森林経営計画」について  
ご要望及びご不明な点がございましたら、  
計画課 までお問合せください。







## 令和4年度に搬出間伐を実施した場所



富山市東猪谷地内



富山市東福沢地内



上市町釈泉寺地内



立山町米道地内

組合作業員の技術向上のための

## 丸太の検尺の勉強会をしました。

開催日 令和5年4月3日(月)

場所 立山町下田地内 立山山麓森林組合 木材貯木場



検尺とは、数量、長さなどを測定すること。木材は丸太の末口直径と長さから材積を算定します。





# 水と緑の森づくり税事業でこのような施業をしています

県民協働による森林の整備を推進する事業（森林整備、竹林整備）

## 里山再生整備事業

地域や生活に密着した里山を再生するため、里山林の整備を県民協働で実施するとともに、森林病害虫等被害木の除去や竹資源の有効利用を進めます。



放置された竹林を広葉樹などによる多様な里山へ誘導するため整備

## みどりの森再生事業

人工林の公益的機能の向上を図るため、過密人工林や侵入竹林を、スギと広葉樹の混交林へと誘導するための森林整備を実施するとともに、県産の広葉樹苗木を県民と協働で育成します。



スギ人工林に拡大・侵入した竹林を整理



手入れが行き届かず、過密になった人工林を整理

## 優良無花粉スギ「立山 森の輝き」普及推進事業

花粉症対策の一環として、富山県生まれの優良無花粉スギ「立山森の輝き」の普及を図るため、スギ花粉飛散に強い影響を及ぼしている人工林の伐採跡地での植栽等を支援するとともに、苗木の生産体制を整えます。



無花粉スギ



通常スギ

スギ林伐採跡地に植栽された、無花粉スギを5年間、下刈などの保育をします。



富山市須原地内



立山町谷口地内

### 立山山麓森林組合管内植栽履歴

| 市町    | 大字  | 字  | 植栽年度 | 面積   |
|-------|-----|----|------|------|
| 上市町   | 東種  | 横道 | H24  | 0.30 |
| 上市町   | 東種  | 横道 | H26  | 0.10 |
| 上市町   | 須山  | 水上 | H28  | 0.75 |
| 上市町   | 蓬沢  | 大島 | H30  | 0.16 |
| 上市町   | 西種  | 南山 | H30  | 0.24 |
| 上市町   | 西種  | 南山 | R 1  | 0.46 |
| 上市町   | 西種  | 西山 | R 2  | 0.13 |
| 上市町 計 |     |    |      | 2.14 |
| 立山町   | 芦峯寺 | 石節 | H27  | 0.50 |
| 立山町   | 谷口  | 大林 | H29  | 0.32 |
| 立山町   | 下白岩 | 茶木 | R 2  | 0.15 |
| 立山町   | 下白岩 | 茶木 | R 3  | 0.15 |
| 立山町   | 谷口  | 大林 | R 3  | 0.24 |
| 立山町 計 |     |    |      | 1.36 |

| 市町    | 大字  | 字     | 植栽年度 | 面積   |
|-------|-----|-------|------|------|
| 富山市   | 舟倉  | 外山割   | H26  | 0.40 |
| 富山市   | 舟倉  | 外山割   | H27  | 0.20 |
| 富山市   | 舟倉  | 尼池割   | H28  | 0.20 |
| 富山市   | 舟倉  | 尼池割   | H29  | 0.10 |
| 富山市   | 須原  | 大滝    | R2   | 0.52 |
| 富山市   | 大清水 | 大清水谷割 | H29  | 0.62 |
| 富山市   | 大清水 | 大清水谷割 | H30  | 0.60 |
| 富山市 計 |     |       |      | 2.64 |
| 計     |     |       |      | 6.14 |

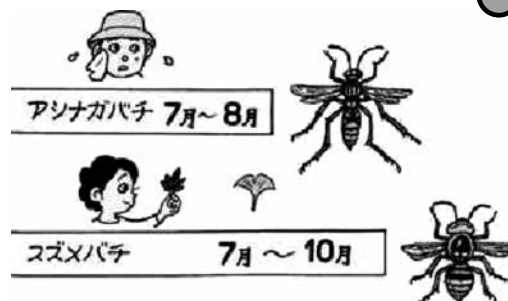




# 蜂に刺されたときに！

## ～知らないと怖い蜂刺され～

刺す蜂の中で怖いのは、スズメバチとアシナガバチで、夏から秋がピークで危険です。



### 蜂の攻撃の特徴

- 巣に接近すると、警戒態勢をとり、威嚇する。

### 蜂に刺されないために

- 巣に近寄らない。
- 蜂の殺虫剤スプレーを携行する。
- 巣を刺激したり、震動を与えない。
- 防蜂網等（防蜂手袋、防蜂カバーなど）を着用する。



スズメバチ



アシナガバチ

### 刺されたときの症状

- 刺された所を中心にその周りに症状が出る。（大きく赤い腫れ、痛がゆい）
- 刺された所だけでなく、体中に症状が出る。
- アナフィラキシーショックの症状があります。

アナフィラキシーショック（即時型アレルギー反応）は大変危険です。



### 蜂の習性をよく知って対処

- 蜂はクマが天敵なので、黒色に過剰に興奮する。
- 手で追い払う行為は、クマの動作と似ているので刺されやすい。
- ニオイも蜂を刺激し、攻撃の対象となる。  
ヘアトニック、香水等の化粧品、体臭、汗臭さ等
- 蚊よけの超音波発信器も蜂を興奮させて、攻撃を受けることがある。

### 刺されたときの処置

- 刺された現場から離れ、速やかに毒吸引器等で毒を絞り出す。
- 毒の周りを遅くするため、患部を冷水で冷やす。
- 刺されたところに、抗ヒスタミン軟膏を塗る。
- 発疹、咳、目がくらむなどの症状が出たら、速やかに医療機関に運ぶ。

### 蜂刺されの毒抜きに！



エクストラクター  
ポイズンリムーバー

刺した後に針を残す蜂などの毒虫に有効です。さされた患部にあわせて大小4個の吸引カップが付属しています。

3,450 円（税込）

# 購 買 情 報



1,400 円 (税込)

今年一押し話題の商品!!



虫除けに ... 効力パワーアップ!

オススメ!



・パワー森林香セット (10 巻 + 携帯防虫器)

1,400 円 (税込)

・パワー森林香 (30 巻)

1,500 円 (税込)

・携帯防虫器

1,050 円 (税込)

●厚みのある線香が、煙の量を一段と多く出するようにしました。

熊よけベル

(消音機能は付いていません)



1,530 円 (税込)

この他、鉋、鋸、斧などの  
林業用刃物や、チェーンソー、刈払機、  
オイル等多数揃えております。



<各商品の価格は 2023 年 4 月末現在のものです>



# 森林整備事業の紹介

事業部業務課はこのような仕事しています

## 森林を手入れします。

植栽した樹木の手入れや、  
荒廃した山林を手入れをし、  
健全な山林へ導きます。



## 山林に路網を開設します。

間伐材等を回収する森林作  
業道を作ること、利用できる  
資源を活用します。



## 成長し大きく育った山林を伐採します。

収穫期を迎えた山林の管理で悩んでいる方、  
組合へお電話ください。



## 屋敷林の手入れをします。

自宅の屋敷林をご要望に沿う内容で手入れ致  
します。御見積のご依頼をお待ちしております。



## 里山の整備をします。

住宅近隣でまとまりのある  
放置された山林の竹林と広葉  
樹林を生活に密着した里山へ  
整備します。地区での取り扱  
いでお聞きします。





# 組合員名義変更の届出のお願い

この組合だよりが既に死亡された方宛に届いた場合は  
名義変更等の手続きをお願いします。

必要書類：相続による組合員加入申込書、出資証券

※出資証券を紛失された方は、その旨お申し出ください。

**相続による組合員加入申込書**

令和 5 年 3 月 15 日

立山山麓森林組合  
代表理事組合長 志鷹 新樹 殿

提出日を記入してください

相続された方の住所・氏名を記入してください

住 所 富山市馬瀬口 8 6  
ふりがな たてやま もりたろう  
氏 名 立山 森太郎  
TEL (076) 483-1826

押印してください

私は、貴組合正(准)組合員 立山 林吉 令和 5 年 3 月 1 日死亡したことにより、その持分の払い戻し請求権の全部を取得したので、貴組合定款を了知し遵守することを約した上、次のとおり加入したいので、関係書類を添えて申し込み致します。

記

1. 被相続人(死亡した組合員) 住所 富山市馬瀬口 8 6  
氏名 立山 林吉

亡くなられた方の住所・氏名を記入してください

2. 相 続 人 住所 富山市馬瀬口 8 6  
氏名 立山 森太郎

相続された方の住所・氏名を記入してください

3. その他参考事項

※ 太枠は組合記入欄ですので、記入しなくて結構です。

| 地区名 | 整理番号 | 加入の諾否 | 組合員台帳登載 |
|-----|------|-------|---------|
|     |      |       |         |

※ 添付書類として  
立山山麓森林組合の出資証券を添付してください。

【相続された方とは】  
※必ずしも相続登記されている方とは限りません。  
※山林を主体的に管理する方による手続きが可能です。

また次の場合にも手続きが必要です。

- 山林の譲渡
- 住所・電話番号・共有林の代表者等の変更  
(地籍調査等で変更になった方もお願いします。)

各種届出用紙が組合にございます。

手続き（届出）の詳細につきましては、計画課の担当者までお問合せください。  
TEL 076-483-1826



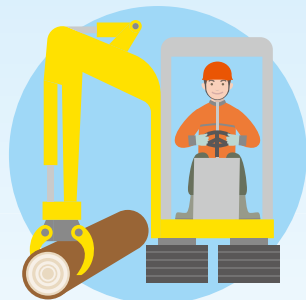
# 求 人 募 集

令和5年度の作業員募集しています。

・採用条件…山の仕事に興味がある方（未経験者可）

【問合せ】TEL：076-483-1826

立山山麓森林組合 総務課 まで



**JForest 立山山麓森林組合**

〒930-1301 富山県富山市馬瀬口86番地

TEL 076-483-1826 FAX 076-483-1836

上 市 支 所 / 〒930-0361 富山県中新川郡上市町湯上野 69 ☎ 076-472-0458 FAX 076-472-0458

下田加工場 / 〒930-1361 富山県中新川郡立山町下田 69-1 ☎ 076-483-8107 FAX 076-483-8127